DXの推進およびペーパーレス化の観点からオンライン申請を開始しています

保険課からのお知らせです

TEL 06-6992-1545

国民健康保険の17の手続きについて、オンライン申請を開始しています。窓口に来ていただくことなく、いつでも手続きができます。ぜひ利用してください。
詳しくは、右の二次元コードから市ホームページを参照してください。

※これまでどおり、窓口での手続きも可能です。

加入届

脱退届

資格確認書の交付申請
（受付開始：12月2日）

修学中の被保険者の特例届

住所地特例届
（施設入所等の場合）

限度額適用認定証の交付申請

入院時の食事代の差額申請

療養費の申請

出産育児一時金の申請

葬祭費の申請

非自発的失業者の届出

産前産後期間の保険料の減額届

人間ドックの助成申請（国保）

脳ドックの助成申請（国保）

高齢受給者証の再発行申請

医療費通知の再発行申請

送付先の変更届

守口市では、持続可能な社会の実現に向け、DXの推進およびペーパーレス化の観点からも行政手続きのオンライン化に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

保険課では、随時オンライン申請ができる手続を拡大しています。
広報掲載の 17 手続に加えて、次の 3 手続も同時に実施します。

○高額療養費の申請　○高額療養費（年間外来）の申請　○高額介護合算療養費の申請